

広報はちおうじ Hachioji

4.1

令和4年(2022年)
No. 1492

特集 令和4年度予算

夢と希望が持てる 魅力あふれるまちへ

パブリックコメント・市民委員などの募集
市政に皆様のご意見を

市税の証明書の発行申請は
郵送やコンビニ、スマートフォンでも

市長コラム



八王子市長
たか ゆき
石森孝志

平和への想いを心に刻み 未来へ

2月24日のロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻。多くの民間人の命が奪われる事態に大きな衝撃を受けました。本市は八王子空襲などの戦災で市民の尊い命が失われた歴史から、「世界連邦平和都市宣言」「非核平和都市宣言」で永遠の平和を訴えてきました。今回の侵略に本市は厳しく抗議し、平和的解決を強く求め、同様に八王子市議会も抗議と即時撤退を求める決議を全会一致で可決しています。

3月16日には福島県沖で最大震度6強の地震が発生し、東日本大震災からの復興途上の地域に大きな被害が生じました。首都圏も大規模地震の発生が予想されることから、災害への備えとして危機管理体制の整備を進めています。本年度予算では災害時に浸水想定地域や土砂災害警戒区域にお住まいで自力避難が困難な方への「個別避難計画」作成など、支援体制を本格的に整備します。

また、今年8月には都が建設中の複合施設へ保健所を移設します。新施設では健康危機管理体制を強化し、新型コロナウイルス感染症対策も着実に進めてまいります。

「八王子ビジョン2022」の総仕上げと同時に、新たな長期ビジョンを策定し、未来へとスタートを切る大事な一年が始まりました。しっかりと将来の八王子を見据え、本年度予算も計画的、効率的に活用し、引き続き市政運営に邁進してまいります。

※今号は10・11ページの間には 予防接種ガイド を折り込んでいます。



令和4年度 予算総額4,192億円

財 政 課 ☎620・7349 ☎627・5918

令和4年度の当初予算が第1回市議会定例会で可決されました。予算総額は、令和3年度に比べて4・7%減の4192億円、このうち一般会計は2083億円となっています。

令和4年度は、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」が計画最終年度となることから、その総仕上げとなる予算としています。また、引き続き「新たな日常」へ対応するとともに、現在策定中の「長期ビジョン」につながる取組を予算化しています。さらに、令和3年度2月補正予算で計上している喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応とあわせて一体で効率的に執行することにより、市民の皆さんの命と生活を切れ目なくしっかりと守りながら、今まで積み重ねてきた実績を踏まえ、「夢と希望が持てる魅力あふれるまち」の実現をめざします。

一般会計は2083億円

一般会計の歳入のうち、市税は前年度に比べて48億7千万円増となる902億7千万円を見込みました。また、市債は、大型の施設整備事業の進捗に伴い、前年度に比べて124億4千万円減の137億円となっています。

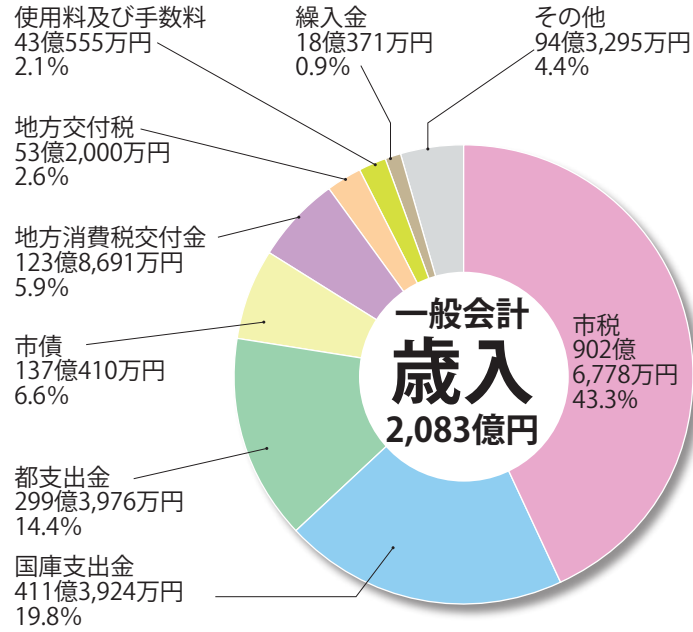
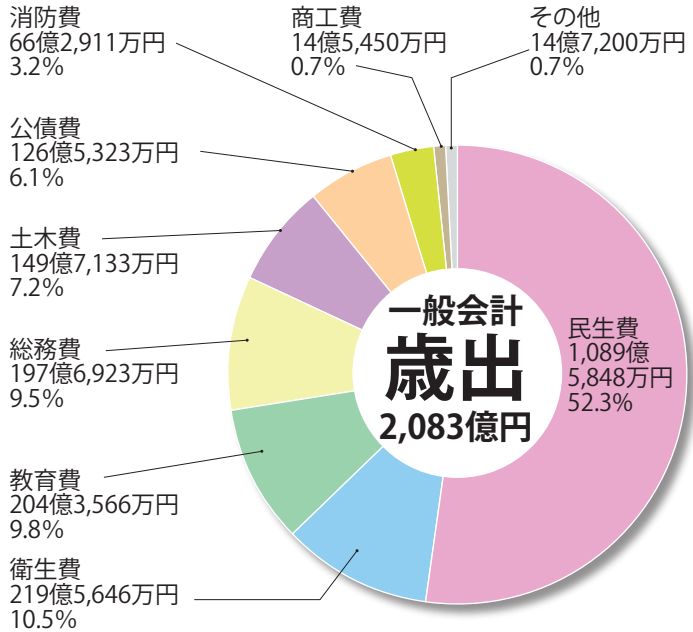
歳出では、民生費が障害者自立支援給付費や生活保護法による扶助費などの義務的経費の増加によって、1089億6千万円となり、歳出総額に占める割合が52・3%で、過去最高となっています。また、衛生費は館クリーンセンター建設費の減などにより、219億6千万円となり、歳出総額に占める割合は10・5%となっています。

特別会計は1887億円

国民健康保険事業や介護保険など、8つの特別会計の合計は、1886億7千万円となっています。

また、公営企業会計の下水道事業は、222億7千万円となっています。

歳出の性質別内訳			
区 分		令和4年度予算額	構 成 比
義務的経費	扶助費	771億2,321万円	37.0%
	人件費	297億3,676万円	14.3%
	公債費	126億5,323万円	6.1%
物件費		306億5,733万円	14.7%
繰出金		205億 801万円	9.8%
投資的経費		162億6,602万円	7.8%
補助費等		146億6,430万円	7.0%
維持補修費		22億4,158万円	1.1%
その他		44億4,956万円	2.2%



令和4年度予算の会計別内訳	
区 分	令和4年度予算額
一般会計	2,083億円
特別会計	1,886億6,918万円
国民健康保険事業	571億2,792万円
後期高齢者医療	154億7,223万円
介護保険	467億6,406万円
母子・父子福祉資金	1億3,571万円
土地取得事業	1億3,100万円
駐車場事業	2億1,644万円
借入金管理	356億 418万円
給与及び公共料金	332億1,764万円
公営企業会計	222億7,132万円
下水道事業	222億7,132万円
計	4,192億4,050万円

予算用語のひとつと解説

- 扶助費…児童福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
- 人件費…職員の給与や議員の報酬などの経費
- 公債費…市が借り入れた市債の元金・利子の返済にかかる経費
- 物件費…光熱水費、委託料などの経費
- 繰出金…特別会計に支出する経費
- 投資的経費…道路・公園・学校など公共施設の整備にかかる経費
- 補助費等…市民の皆さんや市内の団体への補助金などの経費
- 維持補修費…公共施設の維持にかかる経費

予算用語のひとつと解説

- 民生費…障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉にかかる経費
- 衛生費…保健衛生やごみ処理などにかかる経費
- 教育費…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 総務費…庁舎管理や戸籍・住民票の発行、市税の賦課徴収などにかかる経費
- 土木費…都市計画や道路、公園などにかかる経費
- 公債費…市が借り入れた市債の元金・利子の返済にかかる経費
- 消防費…消防、防災にかかる経費
- 商工費…商業や工業、観光振興などにかかる経費

予算用語のひとつと解説

- 市税…市民の皆さんや市内の法人が市に納める税金
- 国庫(都)支出金…市が行う特定の事業に対して国(都)が交付するお金
- 市債…市が借り入れるお金
- 地方交付税…全国的に一定の行政サービスを提供できるよう地方公共団体の財政力に応じて国が交付するお金
- 繰入金…市の貯金である基金の取り崩しや、特別会計から一般会計に繰り入れるお金



ゼロカーボンシティ に向けた取組

再生可能エネルギーの導入を支援 ④ …3,900万円

再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電システムなどを設置する費用の一部を補助します。

電気自動車を購入・充電設備を整備 …9,200万円

公用車運行時の脱炭素化を推進するため、車両の更新にあわせ電気自動車を導入するとともに、充電設備を整備します。

木の枝の資源化を推進 ④ …1,639万円

各家庭で剪定された木の枝を分別収集し、資源化を推進します。

その他の事業

館クリーンセンターを稼働 …2億4,702万円 など



10月から稼働する館クリーンセンター。高効率の廃棄物発電による余剰電力の売電と自己託送による地産地消を実施(画像はイメージ図)

デジタル・トランスフォーメーション 推進のための取組

学童保育所へWi-Fi環境を導入 ④ …452万円

小学校で1人1台配備された学習用コンピュータを活用した家庭学習に対応するため、学童保育所にWi-Fi環境を整備します。

マイナンバー制度に係るシステムを構築 ④ …2,000万円

マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化を進めることで、利便性の向上を図ります。

粗大ごみ収集でオンライン決済を導入 ④ …458万円

粗大ごみ収集の処理手数料の支払いで、オンライン決済を10月に導入します。

その他の事業

情報格差(デジタルデバйд)解消のための講師派遣事業 …224万円 など



手続きのオンライン化を推進(写真はすでに導入しているオンラインサービス)

「夢と希望が持てる魅力あふれるまち」 の実現をめざして

「八王子ビジョン2022」の総仕上げに向けた取組、「新たな日常」を実現する取組、「長期ビジョン」につながる取組の3つを連携させることで、「夢と希望が持てる魅力あふれるまち」の実現をめざします。また、ゼロカーボンシティやデジタル・トランスフォーメーション(DX)、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業を予算化。ここではその主なものを紹介します。④は新規、⑤は充実を図る事業で、⑥は令和3年度2月補正予算から継続して実施する事業です。

「八王子ビジョン2022」の総仕上げに向けた取組

学童保育所・放課後子ども教室一体型居場所づくりを推進 ④ …3,665万円

学童保育所と放課後子ども教室が連携して、児童がさまざまな活動を体験できる居場所づくりを推進。「連携推進員」を配置するほか、民間事業者を活用したスポーツプログラムを提供します。

おたふくかぜワクチン接種を無償化 ④ …4,965万円

接種率の向上と子育て世帯の負担軽減のため、おたふくかぜワクチンの接種に係る自己負担額を都内26市で初めて無償化します。

通学路合同点検に基づく安全対策 ⑥ …7,936万円

昨年実施した通学路合同点検の結果に基づき、防護柵や路面標示の設置、カラー舗装などの安全対策を実施します。

ものづくり系イベントを開催 ④ …3,696万円

10月にオープンする都立多摩産業交流センター「東京たま未来メッセ」で、ものづくりをはじめとする産業の振興とイノベーション創出のためのイベントを開催します。

その他の事業

生ごみ資源化モデル事業 ④ …437万円 など



多摩地区最大級の約2,400㎡の展示ホールが整備され、MICEの開催などが期待される都立多摩産業交流センター「東京たま未来メッセ」(東京都提供 完成予想図です。実際とは異なる場合があります)

「新たな日常」を実現する取組

保育士などの処遇を改善 ⑥ …7,073万円

保育所や学童保育所などの職員の賃金・報酬に係る処遇改善を行います。

空き店舗等リノベーションを推進 ④ …600万円

空き店舗や空き家を活用して、魅力ある店舗を開店する事業者のほか、サテライトオフィスやワーケーションなどに活用できる施設を開設する事業者に対して、経費の一部を補助します。

その他の事業

中小事業者の新分野展開や事業再構築を促進 ④ …2,000万円 など



子育てしやすいまちに向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための取組

新型コロナウイルスワクチン接種を実施 ⑥

…4億1,507万円

5～11歳のお子さんの新型コロナウイルスワクチンの接種を3月から開始しました。

保健所体制を強化 ④ …2億8,999万円

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合でも速やかに健康観察を行うことができる体制を構築します。

保健所の移転と健康危機管理体制を構築 …2億603万円

都立多摩産業交流センター「東京たま未来メッセ」と合同庁舎の複合施設内に保健所を移転。あわせて組織改正による健康危機管理体制を構築します。

飲食店等応援事業 ⑥ …7億9,766万円

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている飲食店などを支援するため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施します。



キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーン(写真は令和3年度のような)

地域づくりを踏まえ、「長期ビジョン」につながる取組

地域づくりを推進 ④ …2,779万円

モデル地区の長房・川口中学校区で策定した「地域別推進計画」に基づく取組などを進めます。また、みなみ野・南大沢中学校区では「地域別推進計画」の策定に着手するほか、他の地区でも「地域づくり準備会」を開催します。

長房中学校区の小・中学校を再編 ④ …3,266万円

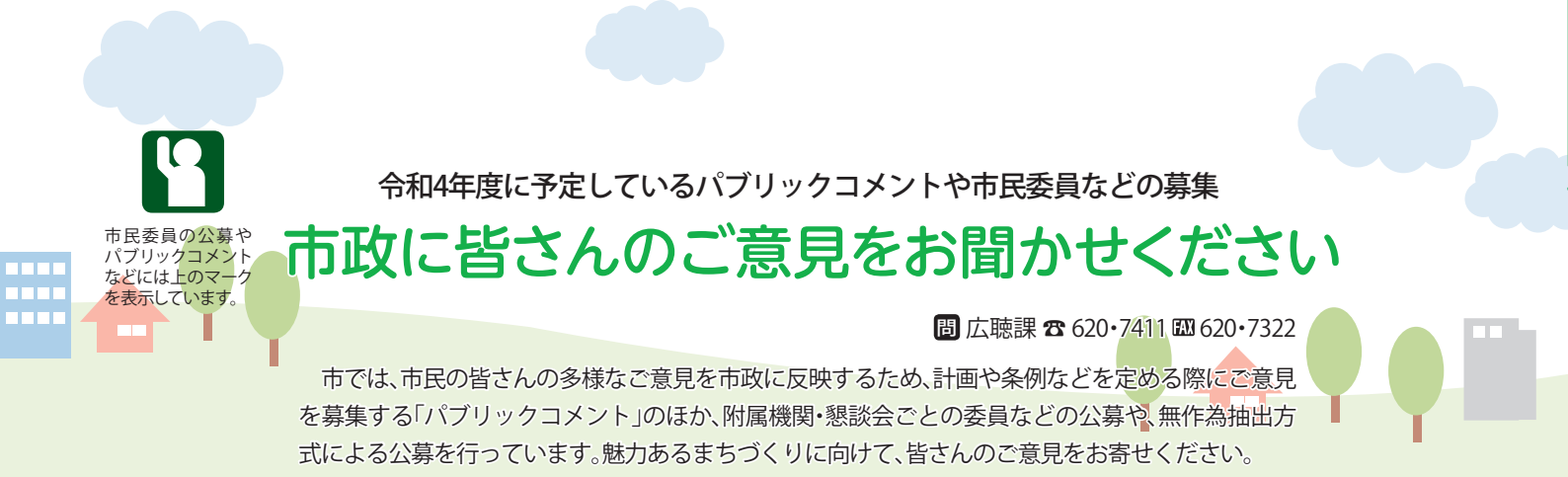
長房中学校区で、9年間を通じた教育・学習活動を展開するための小・中学校再編に向け、既存の学校施設の耐力度調査を実施します。

その他の事業

都市計画マスタープランを改定 ④ …967万円 など



地域のありたい姿の実現に向けて地域づくりを推進



市民委員の公募やパブリックコメントなどには上のマークを表示しています。

令和4年度に予定しているパブリックコメントや市民委員などの募集

市政に皆さんのご意見をお聞かせください

☎ 広聴課 ☎ 620・7411 ☎ 620・7322

市では、市民の皆さんの多様なご意見を市政に反映するため、計画や条例などを定める際にご意見を募集する「パブリックコメント」のほか、附属機関・懇談会ごとの委員などの公募や、無作為抽出方式による公募を行っています。魅力あるまちづくりに向けて、皆さんのご意見をお寄せください。

◆計画や条例などへのご意見を募集(パブリックコメント)

9月までに募集を開始する計画や条例は右表のとおりです。皆さんからいただいたご意見については、計画や条例などへ反映した結果や市の考え方をホームページで公表するとともに、今後の市政運営に活かしていきます。応募方法など、詳しくは随時本紙でお知らせします。

名称	募集開始時期	担当課
(仮称)男女共同参画社会の実現を目指す条例	4月	男女共同参画課
(仮称)個人情報保護法施行条例	9月	公文書管理課
(仮称)はちおうじ未来デザイン2040 原案	9月	未来デザイン室
地球温暖化対策地域推進計画	9月	環境政策課

◆附属機関・懇談会等の委員などを公募

令和4年度に委員などを公募予定の附属機関・懇談会等は表①のとおりです(現在募集中のものは表②のとおりです)。③⑥⑧～⑩は無作為抽出方式で公募した「市民委員等候補者名簿」登録者に就任を依頼します。無作為抽出方式による市民委員等公募制度については市のホームページからご覧ください。会議の内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。



ホームページはこちらから

令和4年度に公募予定の附属機関・懇談会等(表①)
※下表の内容は3月現在予定しているもので、変更となる場合があります。

名称	任期	公募時期	担当課
①国民健康保険運営協議会	6月～令和7年5月	4月	保険年金課 ☎620・7234 ☎626・8421
②情報公開・個人情報保護運営審議会	7月～令和6年6月	4月	公文書管理課 ☎620・7494 ☎621・1298
③補助金検討会	6月～令和5年3月	5月	財政課 ☎620・7349 ☎627・5918
④都市計画審議会	7月～令和6年6月	5月	都市総務課 ☎620・7258 ☎627・5915
⑤子ども家庭支援センター運営協議会	10月～令和6年9月	8月	子ども家庭支援センター ☎656・8225 ☎656・8226
⑥高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	令和5年2月～令和6年3月	8月	高齢者いきいき課 ☎620・7243 ☎623・6120
⑦保健福祉センター運営協議会	12月～令和6年11月	9月	大横保健福祉センター ☎625・9128 ☎627・5887
⑧市民参加推進審議会	12月～令和6年12月	10月	広聴課 ☎620・7411 ☎620・7322
⑨まちづくり審議会	令和5年5月～令和7年5月	11月	まちなみ景観課 ☎620・7267 ☎626・3616
⑩景観審議会	令和5年6月～令和7年6月	11月	まちなみ景観課 ☎620・7267 ☎626・3616
⑪特別職報酬等審議会	令和5年2月～令和7年2月	12月	職員課 ☎620・7203 ☎621・1298
⑫平和展実行委員会	令和5年4月～令和6年3月	来年1月	総務課 ☎620・7201 ☎621・1298
⑬(次期)まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会	令和5年4月～令和7年3月	来年1月	都市戦略課 ☎620・7550 ☎627・5939
⑭消費生活審議会	令和5年6月～令和7年6月	来年3月	消費生活センター ☎631・5456 ☎643・0025

現在募集中の附属機関・懇談会等(表②)
※申込方法など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

名称	内容	対象 (市のほかの附属機関・懇談会等の委員などを除く)	任期	募集人員	報酬	申込期限	担当課
スポーツ推進審議会委員	スポーツに関する計画の立案、施策・事業の評価などについての調査・審議	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	7月～令和7年6月(会議は年3回程度)	2名(選考)	1回12,000円	4/12	スポーツ振興課 ☎620・7457 ☎626・8554
博物館協議会の市民委員	こども科学館と郷土資料館の管理運営について協議	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	7月～令和7年6月(会議は年3回程度)	4名(選考)	1回12,000円	4/12	郷土資料館 ☎629・9896 ☎629・9897
生涯学習審議会委員	生涯学習の推進に関する計画の立案、施策・事業の評価について調査・審議	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	7月～令和7年6月(会議は年6回程度)	1名(選考)	1回12,000円	4/12	生涯学習政策課 ☎620・7333 ☎626・8554
保健医療計画推進会議の市民委員	保健医療に関わる施策を展開していくための指針となる「保健医療計画」の評価など	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	5月～令和6年3月	若干名(選考)	1回5,000円程度	4/15	保健所健康政策課 ☎645・5112 ☎644・9100
多文化共生推進評議会の市民参加者	多文化共生のまちづくりの実現に向けた意見交換など	市内在住・在勤・在学の18歳以上で日本語による会議に参加できる方	5月～令和7年3月(会議は年2～4回)	若干名(選考)	1回5,000円	4/15	多文化共生推進課 ☎620・7437 ☎626・0253

皆さんの生活に直結する市政情報などを紹介

HACHIOJI TOPICS

市政トピックス
HACHIOJI TOPICS

市の組織を改正

新たな課題に対応する体制に

詳しくは市のホームページをご覧ください。

■医療保険部と健康部の執行体制

▼4月の改正：災害や感染症発生時に、市民の健康を守る体制を強化するため、健康危機管理担当課長を配置するとともに、地域医療体制整備担当課長と健康増進担当課長を廃止します。また、これまで地域医療政策課長が兼務していた看護専門学校総務課長を専任化。これに伴い、看護専門学校担当課長を廃止します。

▼8月の改正：新保健所の開設にあわせて、医療保険部と健康部を統合し、健康医療部を設置します。これに伴い、健康部長を保健所担当部長として配置し、地域医療政策課を健康医療政策課、健康政策課を保健総務課に名称を変更します。また、両部の統合にあわせて、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備担当部長を廃止します。

■産業振興部の執行体制

複数の産業分野にわたる企業を横断的に支援するとともに、企業の成長に応じたきめ細かい支援をするため、産業政策課と企業支援課を統合

し、産業振興推進課を設置します。また、MICEに関する取組を一層推進するため、MICE推進担当課長を専任化します。※MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

■資源循環部の執行体制

館クリーンセンターの稼働に向けて、4月に館クリーンセンター運営準備担当課長を配置し、10月の本格稼働後は、館クリーンセンター所長に改めます。また、9月末で停止する北野清掃工場を廃止し、停止後の業務は館クリーンセンターが引き継ぎ、あつたかホールに関する業務は環境部に移管します。

■生涯学習スポーツ部の執行体制

多様化するニーズに対応し、読書環境の整備などを図書館4館で統一的行うため、図書館課を設置し、図書館企画調整担当課長と図書館分館担当課長を配置します。

■総務部の執行体制(10月の改正)

高い法務能力を備えた人材を育成・確保するため、弁護士資格を有する法務担当課長を配置します。

4月から運用開始

市政に関する計画などを策定・改定

市では、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画をはじめとした、市政に関する下表の計画などの策定・改定を行い、4月1日から運用を開始します。計画などは各担当課や市役所1階市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページなどでご覧になれます。

名称	担当課
デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	デジタル推進室 ☎649・6044 ☎627・5939
地域防災計画	防災課 ☎620・7208 ☎626・1271
八王子市の総合的な治水対策	水環境整備課 ☎620・7388 ☎626・3019
マンション管理適正化推進計画	住宅政策課 ☎620・7260 ☎626・3616

4月15日から申請受付を開始

再生可能エネルギー利用機器などの設置に補助

市では、ゼロカーボンシティに向けて、家庭や企業での再生可能エネルギーの普及を促進するため、下表のとおり設置費用の一部を補助します。4月15日から申請受付を開始し、予算額に達し次第終了します。

対象機器	補助金額
①太陽光発電システム	2万円/kW(上限は10万円)
②太陽熱利用システム	自然循環式…5万円/件、強制循環式…10万円/件
③木質ペレットストーブ	補助対象経費の1/2(上限は10万円)
④リチウムイオン蓄電池システム	1万円/kWh(上限は5万円) ※①と同時設置のみ
⑤HEMS	1万円/件 ※①～③と同時設置のみ

☎ 環境政策課 ☎ 620・7384 ☎ 626・4416



対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

対 市内在住で令和元年10月～2年9月

おしく、楽しく・幼児食

保育や子育て支援の事業に従事するうえで必要な知識・技術を持つ「子育て支援員」を養成する研修を行います。対象は都内在住の方で、申込期限は4月15日です。申込方法など詳しくは都福祉保健財団（☎03・3344・8533）のホームページ、または、4月1日から市役所4階子どものおあわせ課（☎620・7391）で配布する募集要項をご覧ください。

子育て支援員研修

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

子育て ガイド

対 市内在住で平成28年4月2日～30年4月1日生まれの保育園・幼稚園などに就園していないお子さん

未就園児のための歯科健診

市内在住の妊婦の方が対象です。各保健福祉センターで発行する受診券を受け取り、指定の医療機関に直接、予約をしてください。詳しくは、大横保健福祉センター（☎625・9200）、東浅川保健福祉センター（☎667・1331）、南大沢保健福祉センター（☎679・2205）までお問い合わせを。

4月からの妊婦歯科健診は 指定医療機関で実施

対 市内在住の乳幼児と保護者

士による離乳食についての講話・グループワークなど

日 4月21日（木）**時** 離乳食を始めようとしている、または始めたばかりのお子さん：午前10～11時、2回食に進もうとしている、または進めているお子さん：午後1時30分～2時30分

会 大横保健福祉センター **定** 各5組（先着順） **申** 4月4日から電話で大横保健福祉センター（☎625・9200）へ

モグモグ・パクパク・離乳食

生まれのお子さんと保護者

内容 栄養士と心理発達相談員による講話など

日 4月14日（木）午前10～11時 **会** 南大沢保健福祉センター **定** 5組（先着順） **申** 4月1日から電話で南大沢保健福祉センター（☎679・2205）へ

対 市内在住で1歳～就学前のお子さんと保護者

日 4月11・25日の午前11時～11時45分 **会** あつたかホール **定** 各10組（先着順） **申** 4月2日から直接、または電話であつたかホール（☎645・0025）へ

問 北野児童館（☎645・8580）

子育てひろばの催し

おもに3歳までのお子さんと保護者が一緒に遊べて、相談ができる子育てひろば。

じどうかんあつたかひろば

初めてのほみがきレッスン

診療療は行いません

日 4月7日、5月9日、6月14日、7月15日：南大沢保健福祉センター（☎679・2205）、4月12日、5月18日、6月29日、7月12日：東浅川保健福祉センター（☎667・1331）、4月27日、5月24日、6月8日、7月8日：大横保健福祉センター（☎625・9200）

時 午後2時～2時30分

申 電話で各センターへ

催し名	対象	日時	定員 (先着順)	会場・問い合わせ
①レインボーパレットミニ	0～2歳	月曜日の11:00～12:00	—	親子つどいの広場 ゆめきつづ ☎686・3356
②読み聞かせ	就園前	月曜日の14:00～14:15	—	親子つどいの広場 西八王子 ☎673・5688
③みんなで楽しもう わらべ歌と絵本	0～3歳	4/15（金）15:00～15:30	10組	親子ふれあい広場 みなみ野 ☎683・0078
④子育て講座 「手作りおもちゃトケッコー」	0歳	4/20（水）10:45～11:45	13組	由木児童館 ☎676・8713
⑤親子パーク ～ブラルールで遊ぼう！	就学前	4/24（日）11:00～11:45	—	南大谷児童館 ☎645・0482
⑥園庭開放	0～2歳	4/25（月）10:00～12:00	—	からまつ保育園 ☎654・3377
⑦リモートでつながろう！ 「おはなしのひろば」	0～2歳	4/27（水）10:00～10:30	—	敬愛フレンド保育園 ☎678・2921
⑧こいのぼりを作ろう！	1～3歳	4/28（木）10:30～11:30	5組	わらべうつき台保育園 ☎691・3733

※③直接、④直接、または電話、⑥～⑧電話でご予約を。

ば。子育てに役立つ講座やイベントを表のほかにも各施設で開催しています。詳しくは子育て応援サイト、または下の二次元コードからご覧ください。



市税の証明書の発行申請は

郵送やコンビニ、スマートフォンでも



問 住民税課 ☎620・7218 ☎620・7493

<申請方法の詳細はこちらから>



郵送



コンビニ・スマホ

市税に関する各種証明書の発行申請は、これまでの窓口（市役所2階住民税課、各事務所）・郵送に加え、コンビニやスマートフォン（市民税・都民税課税（非課税）証明書のみ）からもお手続きいただけます。各種証明書の交付開始日は下表のとおりです。申請方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。

※窓口・郵送での申請には運転免許証や保険証などの本人確認書類が必要です。相続人は相続関係が確認できる書類、代理人は委任状もご準備ください。

令和4年度の交付開始日

税目	証明書の種類	交付 開始日	手数料
固定資産税・ 都市計画税	評価証明書	4/1	1通200円（注3） （納税義務者ごとに 5筆・5棟まで）
	登録事項証明書	5/2	
	課税（公課）証明書 納税証明書（注1）	5/9	
軽自動車税（種別割）	納税証明書（注1）	5/13	1通200円（注3） （車検用納税証明書の 交付は無料）
	給与からの差引のみで 納税する方（特別徴収）	6/1 （注2）	
	納付書、または口座振替により 納税する方（普通徴収）		
国民健康保険税	納税証明書（注1）	7/11	1通200円（注3）

注1：市税の納付後すぐに証明書が必要な場合は、領収書（口座振替の方は記帳済み通帳）のご提示を。また、スマートフォン決済アプリ・モバイルレジ（インターネットバンキング）・モバイルレジクレジットでのお支払いは、領収書が発行されないため、その他の納付方法をご利用ください。

注2：4月1日現在、65歳以上の方で公的年金収入があり、市民税・都民税が課税される方は6月10日からです。

注3：郵送の場合は1通300円です。

新型コロナ ウイルス感染症

市民の方や市内事業者の方が新型コロナウイルス感染症に関連する貸付などの手続きに使用する場合、その旨を申請書に必ず明記してください。課税（非課税）証明書と納税証明書の手数料を免除します。

令和4年度の市税などの納期

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	問い合わせ
税目など													
市民税・都民税 （普通徴収）			1期		2期		3期			4期			収納課 ☎620・7224 ☎620・7237
固定資産税・ 都市計画税		1期		2期					3期		4期		
軽自動車税 （種別割）		全期											
国民健康保険税 （普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	保険年金課 ☎620・7364
後期高齢者 医療保険料 （普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
介護保険料 （普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
市営住宅家賃	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	住宅政策課 ☎620・7385
市営住宅 駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
下水道事業 浄化槽使用料	2・3 月分		4・5 月分		6・7 月分		8・9 月分		10・11 月分		12・1 月分		
市営公園管理料			全期										市民生活課 ☎620・7231
納期限	5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/27	1/31	2/28	3/31	

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は
事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

お知らせ

傷病手当金の対象期間を
6月30日まで延長

国民健康保険の加入者が新型コロナウイルス感染症の感染、または発熱などにより会社を休んだ場合に支給する「傷病手当金」の期間を6月30日まで延長します。対象は給与の支払いを受けている国民健康保険被保険者です。申請の際は、事前に電話で保険年金課（☎620・7235）へご相談を。

対象期間 令和2年1月1日～令和4年6月30日

国民年金保険料
学生納付特例制度

学生で国民年金保険料の納付が困難な方のために、在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。希望する方は学生証と年金手帳または基礎年金番号通知書を持って、市役所1階保険年金課（☎620・7238）、または各事務所でお手続きを。

民生委員・児童委員が
訪問調査を実施

4月1日現在73歳以上で一人暮らしの方の生活状況を把握するために実施している訪問調査。今年度は4・5月に実施します。調査の際はご協力をお願いします。なお、調査時期は変更となる場合があります。問い合わせはボランティアセンター（☎648・5776）へ。

特別児童扶養手当などの
支給額を改定

4月からの各種手当の支給額	
内容	支給額
特別児童扶養手当(1級)	52,400円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円
特別障害者手当	27,300円
障害児福祉手当	14,850円
福祉手当(経過措置分)	14,850円

給額が左上表のとおり改定されます。問い合わせは障害者福祉課（☎620・7245）（☎623・2444）へ。

70歳以上の方に
シルバーパスを発行

70歳以上の方を対象に、東京バス協会が「シルバーパス」を発行しています。有効期限は9月30日です。費用は、市・都民税が非課税、または課税で令和3年の合計所得金額が135万円以下の方は千円、それ以外の方は1万255円です。

購入の際は、住所・氏名・生年月日が確認できるものと、非課税、または合計所得金額が135万円以下の方は、最新の介護保険料納入決定通知書、市・都民税課税非課税証明書、どちらかをご用意のうえ、直接バス営業所へ。問い合わせは東京バス協会（☎03・5308・6950）、または高齢者いきいき課（☎620・7243）へ。

高尾駅構内の通行費用を補助

高尾駅の入場券・定期入場券の購入にかかる費用を補助しています（上限は月2千円、小学生は千円）。新たに希望する方は登録が必要です。

市内在住で昭和33年4月1日までに生まれた方または身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方（申請通帳などの口座番号がわかるもの、住所・氏名・生年月日）がわかる身分証明書をお持ちの方は障害者手帳などを持って直接、市役所5階都市整備課（☎620・7304）（☎627・5931）へ

ど 日 4月14日(木)午後2時～3時30分
会 南大沢保健福祉センター（☎679・2205） 定 25名（先着順）

視覚障害者向け
iPad講習会

市内在住・在勤・在学の方（介助者の同席可） 内容 iPadの画面読み上げ機能の使用方法、アプリやインターネットの利用方法など 日 5月8・15・22・29日の午前10時～正午（全4回） 会 心身障害者福祉センター 定 5名（先着順） 費 600円 申 4月1日から電話で心身障害者福祉センター（☎624・5850）へ

音訳講習会

市内在住・在勤・在学で16歳以上の方（すでに受講した方を除く） 内容 視覚障害者のための音訳ボランティアの養成 日 5月12日～11月24日の木曜日の午前9時30分～11時30分（全13回） 会 南大沢保健福祉センター 定 8名（抽選） 費 660円 申 往復ハガキに「音訳と住所（在勤・在学の方は勤務先・学校名も）・氏名（ふりがな）・電話番号、返信面の宛名を書いて、4月8日（必着）までに南大沢保健福祉センター（〒192・0364 南大沢2・27 ☎679・2205）へ

手話講習会

市内在住・在勤・在学で16歳以上の▼初級：初心者 ▼中級：初級を修了、または同程度の技術をお持ちの方（修了したコースの再講習は、修了後5年経過している方

心身障害者タクシー・
ガソリン費などの助成券を送付

身体障害者手帳1・2級、または愛の手帳1・2度の方（施設入所している方を除く）に「タクシー・ガソリン費助成券を、65歳以上で身体障害者手帳が愛の手帳をお持ちの方、または特定疾病患者福祉手当を受給している方（入院・施設入所している方を除く）に「はり・きゅう・マッサー」費助成券」を郵送しました。4月上旬になっても届かない方や、届いた方で支給要件に該当しなくなった方はご連絡を。なお、人工透析通院助成のための増額券は、所得制限などを確認後、7月末に郵送します。

新たに助成を希望する方は、申請が必要です。詳しくは障害者福祉課（☎620・7245）（☎623・2444）までお問い合わせください。

介護資格取得費用を補助

介護人材の育成を目的として、初任者研修や実務者研修・介護福祉士資格の取得に要した費用を補助します。4月18日から申請受付を開始し、予算額に達し次第終了します。対象や補助金額など、詳しくは市のホームページ、または左の二次元コードからご覧ください。問い合わせは高齢者いきいき課（☎620・7243）へ。

障害・難病のある方が
所属する団体の活動を支援

市内在住で障害・難病のある方が所属する5名以上の当事者団体に、助成金を

交付します。申込方法など、詳しくは募集要項をご覧ください。

助成額 上限4万円 募集要項の配布 市役所8階社会福祉協議会 ボランティアセンター 南大沢分室、各八王子まるごとサポートセンター、社会福祉協議会のホームページなどで 申込期間 4月11日～5月13日 問 ボランティアセンター（☎648・5776）（☎648・6332）

俳句・新聞リーディング
サービスのご利用を

心身障害者福祉センターでは、新聞の掲載記事や、俳句専門誌などに掲載された俳句を抜粋して音訳をし、希望する方にCDを郵送しています。

市内在住・在勤・在学で視覚に障害があり、デジジ再生機をお持ちの方 申 電話で心身障害者福祉センター（☎624・5850）へ

相談

健診データ改善相談

市内在住の方 内容 保健師や栄養士による血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧改善のアドバイス、禁煙相談（希望者には血管年齢測定も） 日 4月1～20日の午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度） 会 大横保健福祉センター（☎625・9200）、東浅川保健福祉センター（☎667・1331）、南大沢保健福祉センター（☎679・2205） 申 4月1日から電話で各センターへ ※特定保健



棒体操で体を伸ばします

シニア健康レクリエーション
教室

市内在住で60歳以上、または障害のある方 内容 ボールゲーム、歌、体操な

聴覚障害者のつどい

内容 交流や情報交換、講演会など 日 4月9日、5月14日、6月11日の午後2～4時 会 心身障害者福祉センター（☎624・5850）（☎624・5954）

講座・催し

歯の健康相談

市内在住の方 内容 歯科衛生士による個別相談、歯みがき指導など（健診や治療は行いません） 日 4月12日(火)：南大沢保健福祉センター（☎679・2205）、4月28日(木)：大横保健福祉センター（☎625・9200） 時 午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度） 申 4月4日から電話で各センターへ

指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

手話講習会

コース名	日時	定員	費用	会場・申し込み
初級(昼)	5/10～来年2/14の火曜日の13:30～15:30	20名	1,650円	南大沢保健福祉センター 〒192-0364 南大沢2-27 ☎679・2205 ☎679・2214
中級(昼)	5/11～来年2/15の水曜日の13:30～15:30	22名	1,650円	
中級(昼)	5/11～来年2/1の水曜日の9:30～11:30	20名	1,650円	東浅川保健福祉センター 〒193-0834 東浅川町551-1 ☎667・1331 ☎667・7829
初級(夜)	5/11～来年2/1の水曜日の18:30～20:30	20名	1,650円	
中級(夜)	5/13～来年2/10の金曜日の18:45～20:45	15名	1,650円	心身障害者福祉センター 〒193-0931 台町2-7-22 ☎624・5850 ☎624・5954
初級(昼)	5/17～来年1/31の火曜日の9:30～11:30	40名	1,650円	大横保健福祉センター 〒192-0062 大横町11-35 ☎625・9128 ☎627・5887

※全34回、9月4日(日)に全コース合同で講習会を開催します。

に限り可） 内容 右表のとおり 申 往復ハガキ（1人1枚1コース）に「手話とコース名、住所、在勤・在学の方は勤務先・学校名も・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、中級を希望する方は修了した手話の学習期間・場所、返信面の宛名を書いて、4月8日（必着）までに各センターへ

その他

大横保健福祉センターの
室内歩行用プール利用中止

大横保健福祉センター（☎625・9128）の室内歩行用プールは、点検などのため4月1～7日は利用できません。

ロシア連邦による軍事侵攻

ウクライナの方々への 救援金にご協力を

問 福祉政策課 ☎620・7454 図628・2477

ロシア連邦の軍事侵攻により、被害を受けたウクライナの方々を支援するため、市では救援金を受け付けています(募金箱の設置場所、現金受領場所は以下のとおりです)。

集まった救援金は、日本赤十字社を通してウクライナや周辺国に送られ、救援活動にあてられます。

募金箱設置場所 ▶市役所1階正面案内
▶八王子駅南口総合事務所 ▶南大沢
事務所 ▶在住外国人サポートデスク
(八王子スクエアビル11階)
現金の受領 ▶市役所1階福祉政策課

飼い主のいない猫(野良猫)に
不妊去勢手術に助成

飼い主のいない猫(野良猫)に
不妊去勢手術に助成

新成人を狙った
消費者トラブルにご注意を

新成人を狙った
消費者トラブルにご注意を

新成人を狙った
消費者トラブルにご注意を

新成人を狙った
消費者トラブルにご注意を

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法



車両にステッカーを貼付

株式会社出前館と不法投棄
対策に向けた協定を締結

株式会社出前館と不法投棄
対策に向けた協定を締結

お知らせ

催しなどの参加は
事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

情報 ファイル

◆費用の記載のない催しなどは無料です。

◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

と協定を締結しました。これは、配送業務中に不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合、市へ情報提供するというものです。取組の内容など、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせは廃棄物対策課(☎620・7458)へ。

粗大ごみの収集申込と持ち込み
予約の電話番号を統一

4月から粗大ごみの収集申込と持ち込み予約の電話番号を統一します。また、スマートフォンやパソコン(下の二次元コードから)でも申し込みできます。



予約受付時間 月・金曜日(祝日含む、年末年始除く)の午前8時30分～午後5時15分 **問** ぐみ総合相談センター(ナビダイヤル ☎0570・550・530。ナビダイヤルを利用できない場合は ☎696・5377 図692・0900)

道路照明灯に関する問い合わせ
はコールセンターへ

市が管理している道路照明灯が点灯していないときなどは、照明灯周辺に設置されている管理プレートに記載されている番号を確認のうえ、コールセンター(4月から24時間 ☎0120・988・802)までご連絡ください。問い合わせは管理課(☎620・7274)へ。

安全・安心の住まいづくり

住宅の改修・耐震化などに補助

問 住宅政策課 ☎620・7260 図626・3616

いずれの補助金も工事契約前に申請が必要です。詳しくは市のホームページをご覧ください。か、住宅政策課までお問い合わせください。

■居住環境整備補助金

安全で安心して暮らせる居住環境を確保するため、下表の改修工事にかかる費用の一部を補助します。申請受付は4月15日から。申請の総額が予定額に達した時点で受付終了となります。**対象** 次のすべてに該当する工事(⑥⑦を除く) ▶市に登録した施工業者が請け負う ▶市内に自ら所有し居住している、または転入予定の住宅の改修(①は所有者から改修工事の承諾を得ている借家も。⑥⑦は分譲マンションの管理組合が行う改修)

居住環境整備補助金	
工事の種類	補助額
①バリアフリー化改修	5万円以上の工事で1/5以内(上限は20万円)
②省エネルギー化改修	10万円以上の工事で1/5以内(上限は15万円)
③長寿命化改修	10万円以上の工事で1/5以内(上限は5万円)
④ワークスペース設置改修	20万円以上の工事で1/5以内(上限は10万円)
⑤台風対策改修	25万円以上の工事で1/5以内(上限は10万円)
⑥分譲マンションの止水板設置改修	50万円以上の工事で1/2以内(上限は50万円)
⑦分譲マンション共用部LED化改修	10万円以上の工事で1/2以内(上限は50万円)

※②～④対象は、昭和56年6月以降の耐震基準を満たす住宅です。
※⑦対象は管理計画の認定を受けた分譲マンション管理組合です。

■緊急輸送道路沿道建築物・分譲マンションの耐震化促進補助金
昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた緊急輸送道路沿道建築物と分譲マンションの耐震診断・補強設計・改修工事などにかかる費用の一部を補助します。

■空き家利活用促進整備補助金

空き家の利活用を促進するため、改修工事にかかる費用の一部を補助します。改修後は地域活性化施設として活用するなどの要件があります。

■ブロック塀撤去等補助金

地震時に倒壊の恐れがある避難路に面したブロック塀などの撤去及び撤去に伴う塀の新設にかかる費用の一部を補助します。

■木造住宅耐震化補助金

対象 昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた住宅
補助額 下表のとおり

木造住宅耐震化補助金	
工事の種類	補助額
耐震診断補助金	耐震診断費用の3/4以内(上限は15万円)
耐震改修補助金	耐震改修費用の2/3以内(上限は100万円)
簡易耐震改修補助金	耐震改修費用の1/2以内(上限は25万円)
耐震シェルター・防災ベッド設置補助金	設置費用の1/2以内(上限は20万円)

4月から

「分譲マンション管理計画認定制度」が始まります

マンション管理の適正化を促進し、将来的な管理不全の予防を図るため、管理規約や管理組合の経理、長期修繕計画などが一定の基準を満たす場合に、市の認定が受けられる制度です。認定されると、市場評価の向上が見込まれるだけでなく、共用部分の省エネルギー化改修工事に対する補助を受けられるようになります。申請方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



空き店舗などの リノベーションに補助

空き店舗や空き家を活用し、魅力ある店舗やサテライトオフィスなどを開業する事業者を対象に、改装費用の一部を補助します。

申請方法など、詳しくは市のホームページ、または左下の二次元コードからご覧ください。問い合わせは建築指導課(☎620・7386)へ。



空き店舗の改修費を補助

中心市街地の空き店舗を活用して出店する方に、店舗改修費の一部を補助します。補助金額は最大50万円、交付には審査があります。

申請方法など、詳しくは市のホームページ、または左の二次元コードからご覧ください。問い合わせは市街地活性化課(☎620・7305)へ。



まちの魅力を高める 事業を支援

中心市街地のにぎわい創出を目指す



にぎわいの拠点となるシェアキッチン&シェアスペース

的として、民有地に休憩スペースや植栽を設置する事業・イベントなどに対して、費用の一部を補助します。

申請方法など、詳しくは市のホームページ、または左の二次元コードからご覧ください。問い合わせは市街地活性化課(☎620・7305)へ。



八王子西に ETC専用料金所に

4月から、八王子西にETC専用料金所になります。利用には、ETC車載器の搭載が必要です。ETC車載器を搭載していない車両が誤って進入した場合は、「サポート」または「ETC/サポート」と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員の指示に従ってください。

問い合わせはネクスコ中日本

(☎0120・922・229)、または交通企画課(☎620・7303)へ。

生産緑地地区追加指定の受付

一定の基準を満たす農地等を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定の受付期間は4月7～28日です。申請をご検討の方は、事前に都市計画課(☎620・7302)までご連絡ください。

募集

会計年度任用職員 (アシスタント職)

各保健福祉センターで高齢者の保健指導や健康教育などを行う会計年度任用職員を募集します。詳しくは市のホームページで配布する募集要項をご覧ください(左下の二次元コードからご覧ください)。問い合わせは勤務を希望する保健福祉センターへ。



募集期間 4月4～22日 **問** 大横保健福祉センター(☎625・9200)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

スマートフォンを活用した
介護予防ポイント

登録料・決済
手数料は無料

てくポを使えるお店を募集

問 高齢者いきいき課 ☎620・7243 FAX623・6120

65歳以上の方の運動や脳トレ、社会参加を応援するポイント制度「てくポ」。利用者が貯めたポイントを使える市内のお店を募集します。登録料と決済手数料は無料で、ポイント原資はスポンサーが出資するため、店舗の費用負担はありません。お持ちのスマートフォン、またはタブレット端末で始めることができ、お店の情報は冊子や市のホームページ、アプリでPRします。

登録を希望する事業者は、事前に高齢者いきいき課までご連絡のうえ、市のホームページ、または右の二次元コードから申し込みください。



社会福祉協議会の職員

詳しくは社会福祉協議会のホームページで配布する募集要項をご覧ください(下の二次元コードからもご覧になれます)。



内容 社会福祉事業の企画・実施など
任期 7月～ 募集人員 若干名
(選考) 募集期限 4月18日 問 社会福祉協議会 ☎620・7338

シルバーピア鑑水の生活協力員

都営団地である高齢者集合住宅(シルバーピア)に居住し、入居者の安否確認や緊急時の対応などを行う生活協力員を募集します。申込方法など、詳しくは市役所1階高齢者いきいき課(☎620・7243)・市のホームページで配布する募集要項をご覧ください(下の二次元コードからもご覧になれます)。



対 65歳以下で同居親族がいる方
募集住宅 多摩ニュータウン鑑水第2団地 申込期限 4月28日

二十歳を祝う会実行委員



来 年 1 月 9 日(祝)に開催する「二十歳を祝う会」の企画・運営を行う実行委員を募集します。会議は6月から全8回程度です。

対 市内在住・在勤・在学で18歳以上

の方 募集人員 10名程度(選考)

申 ハガキ、メールに応募動機と住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を書いて、4月15日(必着)までに学習支援課(〒192・0082 東町5・6 ☎648・2231 FAX320300@city.hachioji.tokyo.jp)へ

学習支援委員

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上で生涯学習の支援や相談を行っている方 内容 生涯学習活動の支援や学習情報の収集・提供など 任期 7月から3年間(会議は月1回程度) 募集人員 20名程度(選考) 報酬 月1万円 申 小論文(私の考える生涯学習と学習支援(800字以内)と学習支援課、市のホームページで配布する申込書に必要事項を記入して、4月12日(必着)までに直接・郵送・メールで学習支援課(〒192・0082 東町5・6 ☎648・2231 FAX320300@city.hachioji.tokyo.jp)へ

屋内ファミリフリーマーケットの出店者

対 市内在住の個人またはグループ(販売を職業としている方を除く) 日 4月23日、5月28日の午前10時～午後3時 会 あったかホール 募集区画 各8区画(先着順) 費 650円 申 4月3日から直接、または電話であつたか



4月もショッピングセンターにマイナンバーカード申請サポート会場を開設します！

問 市民課マイナンバーコールセンター ☎620・7474 FAX626・2381

身分証明書や健康保険証としてなど、さまざまな用途で利用できるマイナンバーカードの申請サポート会場を、イース高尾に開設します。

申請できる方は本市に住民登録がある方で、本人確認書類は不要です。詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



※15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の方と一緒にお願いします。

日時 4月2～29日の午前10時～午後6時
会場 イース高尾(東浅川町)

土日開設 市役所本庁舎と一部事務所で！

市役所本庁舎と一部事務所で、土・日曜日に申請窓口を開設しています。必要書類など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



会場	日 時
市役所1階市民課	4/3・9・10・16・23・24・30の8:30～17:00
八王子駅南口総合事務所	4/2・3・9・10・16・17・23・24・30の8:30～17:00
南大沢事務所	4/3・10・17・24の8:30～17:00
浅川・元八王子・北野事務所	4/10・24の9:00～17:00

を作るための「社会を明るくする運動」。「犯罪や非行をした人の立ち直りについて」、「いじめや非行をなくすために大切なこと」などの内容の作文を募集します。

八王子観光コンベンション協会の会員

観光の振興やMICEの推進などの事業に賛同いただける方を募集します。申込方法など、詳しくは八王子観光コンベンション協会(☎649・2827)までお問い合わせください。

費 正会員(個人)：1万円以上、正会員(法人)：2万円以上、賛助会員(個人)：3千円

「社会を明るくする運動」小・中学生作文コンテストの作品

犯罪や非行が起こらない社会

八王子ユースオーケストラのメンバー

初級者も含め、オーケストラメンバーとして演奏をしたい方を募集します。申込方法など、詳しくは学園都市文化ふれあい財団

市営住宅の入居者

申込方法など、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集内容 ▼単身者向け：3戸 ▼病死等の発見が遅れた住宅単身者向け：1戸 募集案内の配布

4月14・21日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイティブホール、または市のホームページで 申込期限 4月26日 問 住宅政策課(☎620・7385)

講座・催し

日曜日の法律相談

日 4月17日(月)午後1時30分～4時30分(1組30分) 会 八王子駅南口総合事務所 定 6組(先着順) 申 4月12日から電話で市民生活課 ☎620・7227へ

まちなか花壇づくりを応援

市街地にある9㎡以上の花壇(予定地)の制作・維持管理を行う5名以上の団体を対象に、3年間にわたって専門家が花壇デザインや園芸作業の実技などを指導します。 定 1団体(選考) 申 市役所B階

環境保全課 市のホームページで配布する募集要項に添付している申込書に必要事項を記入して、5月13日(必着)までに郵送、またはメールで環境保全課(〒192・8501 ☎620・7268 FAX311100@city.hachioji.tokyo.jp)へ

グリーンパートナー養成講座

ガーデンデザイナーの大滝暢子さんを講師に迎え、ガーデニングの基本的な知識や技術を学ぶ講座を開催します。

日 6月3日～来 年 3月10日の金曜日の午前10時～午後3時(全10回) 会 富士森体育館など 定 24名(抽選) 費 1500円 申 ハガキ、ファックス、メールに「グリーンパートナー」と住所・氏名(ふ



実技を通して花壇づくりを学びます(写真は昨年のような)

りがな・電話番号を書いて、4月30日(必着)までに環境保全課(〒192・8501 ☎620・7268 FAX626・4416 FAX311100@city.hachioji.tokyo.jp)へ

庭木剪定講習会

まちの景観に重要な庭木や生け垣。これらの適切な管理方法を造園業のプロから学ぶ講習会を、初夏編と晩秋編(11月開催予定)の2部構成で開催します。 ※晩秋編の日程は後日決定。

対 市内在住・在勤・在学の方 日 初夏編：6月4・18日、7月2日の午前10時～午後3時 会 富士森体育館など 定 各10名(抽選) 費 500円 申 「庭木剪定」と希望日(第二希望まで)、住所・氏名(ふりがな・電話番号を書いて、4月22日までにファックス、メールで環境保全課(☎620・7268 FAX626・4416 FAX311100@city.hachioji.tokyo.jp)へ

4月6～15日は「春の全国交通安全運動」

4月6～15日は「たくさんの笑顔

春の全国交通安全運動の催し

催し名	日 時	会 場	問い合わせ先
「ゆっくり走ろう八王子」交通安全キャンペーン	4/7(木) 10:30～11:30	国道16号線内回り極楽寺前(大横町)	八王子警察署 ☎621・0110
交通少年団の高尾山わくわくキャンペーン	4/10(日) 10:30～11:30	清滝駅前広場	高尾警察署 ☎665・0110
高齢者交通安全キャンペーン	4/10(日) 10:00～11:00	南大沢駅前	南大沢警察署 ☎653・0110

が走る首都東京」をスローガンに、春の全国交通安全運動が行われます。これに合わせ、市内の各警察署では右表の催しを開催します。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、事故を防止しましょう。

また、期間中、八王子駅北口地下自由通路で小学生交通安全絵画コンクール入選作品を展示します。問い合わせは交通安全課(☎620・7410)へ。

二輪車安全運転講習会

二輪車の運転マナーの向上と



「一魁随筆 西塔ノ鬼若丸」明治5～6年(1872～73)

交通事故防止のため、坂道発進や8の字走行などの基礎を学びます。

対 二輪車(原付バイクから大型バイクまで)を運転し、当日持ち込みが可能な方 日 4月24日(月)午前9時30分～正午(雨天中止) 会 市役所市民駐車場 定 100名(先着順) 費 500円 申 電話、または「二輪車講習会」と住所氏名・電話番号を書いて、ファックス、メールで交通安全課(☎620・7410 FAX626・3137 FAX310600@city.hachioji.tokyo.jp)へ

特別展「最後の浮世絵師 月岡芳年展」

幕末から明治時代にかけて活躍した浮世絵の泰斗・月岡芳年代表作「月百姿」や「風俗三十二相」など、たくましい絵心で描かれた芳年の芸術世界を紹介します。

日 4月8日～6月5日の午前10時～午後7時 会 夢美術館(☎621・6777) 費 800円(高校生以上の学生と65歳以上の方は400円、中学生以下は無料)

組合の方、または居住者 マンションの理事になった人のための基礎講座 日 4月23日(土)午後1時30分～3時30分 会 クリエイトホール 定 30名(先着順) 申 4月4日から電話で住宅政策課(☎620・7260)へ ※セミナーのようすは、後日動画で配信します。詳しくは市のホームページをご覧ください。

北浅川でニジマス、ヤマメの解禁 解禁日時 4月3日(日)午前6時 入漁料 年券：4500円、解禁日券：3千円 問 恩方漁業協同組合(☎651・0869)、または農林課(☎620・7250) ※解禁日に釣り大会を行います。

働き盛り世代向け健康体操教室 市内在住で18歳以上の方 内容 エアロビクス、ストレッチ、筋力トレーニングなど 日 5月13・23日の午後7～8時 会 クリエイトホール 定 各10名(抽選) 費 300円 申 ハガキ、ファックス、メールに「働き盛り」と参加希望日(複数可)、住所・氏名(ふりがな)、年齢・電話番号を書いて、4月14日(必着)までにスポーツ振興課〒192・8501 ☎620・7457

スポーツ

あったかホールの健康教室

あったかホールの健康教室			
教室名	日時	定員(抽選)	費用
パワーヨガ	5/6・13・20・27の19:30～20:45(全4回)	15名	3,080円
身体調整	火曜日コース	5/10・17・24・31の11:15～12:15(全4回)	15名 3,080円
	月曜日コース	5/16・23・30の11:00～12:00(全3回)	40名 2,310円
リズム体操&ストレッチ	5/10・17・24・31の13:15～14:25(全4回)	40名	3,520円
リラクゼーションヨガ	火曜日コース	5/10・17・24・31の19:30～20:45(全4回)	15名 3,080円
	木曜日コース	5/12・19・26の19:30～20:45(全3回)	15名 2,310円
転倒予防体操	5/12・19・26の13:30～14:40(全3回)	40名	2,640円
ゆがみ機能改善	5/12・19・26の15:00～16:10(全3回)	40名	2,640円
呼吸を深めるヨガ	5/12・19・26の19:35～20:45(全3回)	15名	2,310円
リフレッシュヨガ	5/16・23・30の13:30～14:40(全3回)	40名	2,640円

イベントテニス大会			
内容	日時	定員(抽選)	費用
初中級レディースダブルスⅠ	5/9(月)10:00～18:00	24ペア	5,000円
ビギナーズレディースダブルス	5/18(水)10:00～18:00	16ペア	5,000円
チーム戦	5/21(土)10:00～18:00	8チーム	10,000円
初中級レディースダブルスⅡ	5/24(火)10:00～18:00	16ペア	5,000円
中級者レディースダブルス	5/27(金)10:00～18:00	16ペア	5,000円

イベントテニス大会

事前申込が必要です。詳しく

ミスノ卓球スクール 対 16歳以上の方 日 火曜日 内容 時 初級：午前10時～11時30分 中級：午前11時40分～午後1時10分 会 エスフォルタアリーナ八王子 定 各12名(先着順) 費 月5千円 申 直接または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

4月の富士森体育館の一般開放中止

▼バドミントン：29日(祝) ▼エアロ系シェイプビート、リフレッシュヨガ、ストレッチ、和弓、卓球、トレーニング室、走路：30

小学校の校庭を夜間開放

市内在住・在勤・在学の方10名以上で構成する団体に、照明設備のある小学校の校庭を夜間開放します。利用登録の方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせはスポーツ施設管理課(☎622・6720)へ。

クールセンター八王子の開館日時の変更

時が4月から変わります。 開館日時 火・土曜日の午前9時～午後5時 問 クールセンター八王子(☎656・3103)

エスフォルタアリーナ八王子の個人開放

ご家族やグループなどで、卓球・バドミントン・バスケットボールを楽しむことができます。費用は300円(中学生以下は100円)です。曜日や時間など、詳しくはエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)までお問い合わせください。

対 16歳以上でセルフジャッジができる方 内容 左上表のとおり 会 戸吹スポーツ公園

その他の

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

高尾599ミュージアムの休館

高尾599ミュージアム(☎665・6688)はメンテナンス作業のため、4月7日(木)は休館します。

クールセンター八王子の開館日時の変更

時が4月から変わります。 開館日時 火・土曜日の午前9時～午後5時 問 クールセンター八王子(☎656・3103)

郷土資料館の新刊図書を販売

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

郷土資料館の新刊図書を販売

はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

その他の

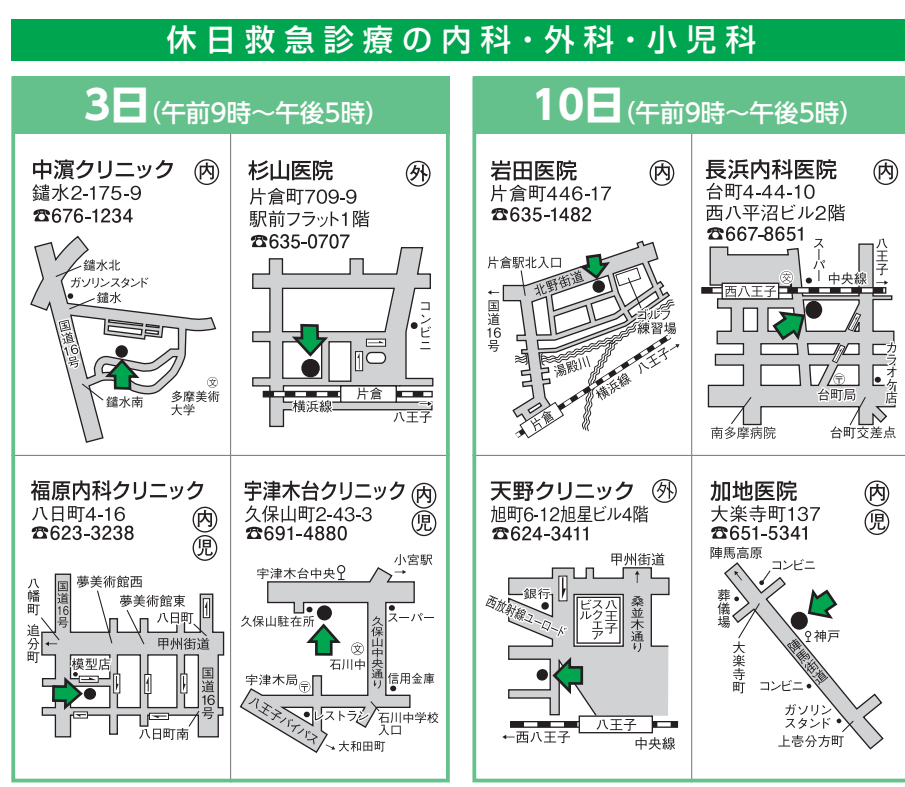
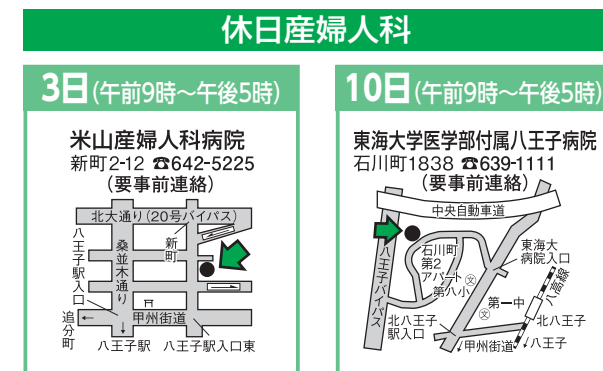
はちく(桑都日本遺産センター八王子博物館)の休館 日(土) 卓球、トレーニング室、走路：30

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法



御主殿から出土した杯

企画展「八王子城御主殿跡 令和2年度発掘成果」 令和2年度に行った発掘の成果として、発掘現場の写真や出土品を展示します。このほか、八王子城跡 旭町9・1 ☎642・7091 event@hi855.com



※救急診療は八王子市医師会、八王子歯科医会、八王子薬剤師会、市内大学病院などにご協力いただいております。

市民企画事業補助金応募事業の公開プレゼンテーション

地域課題解決や、よりよい市民生活を実現するための活動を支援する「市民企画事業補助金制度」。令和4年度の事業実施部門・事業連携部門に応募があった事業の公開プレゼンテーションを開催します。来場した方(応募団体関係者以外で市内在住・在勤・在学の方)は、審査の参考資料として、応募事業についての意見を提出できます。皆さんの貴重な意見をお寄せください。

救急診療

- 救急車を呼び過ぎか迷ったら
- ▶東京消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119または☎042・521・2323
- ▶東京都保健医療情報センター(24時間) ☎03・5272・0303
- ▶子供の健康相談室(小児救急相談) 月～金曜日(午後6時～翌朝8時) 土・日曜日、祝・休日・年末年始(午前8時～翌朝8時) ☎#8000または☎03・5285・8898
- ▶八王子消防署救急病院案内(24時間) ☎625・0119

受診前にお電話を

- 小児科
- ▶毎日(午後8～11時) 夜間救急診療所 ☎625・9910 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内
- ▶毎日(24時間) 南多摩病院 ☎663・0111 散田町3-10-1
- ▶奇数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前8時30分～) 東海大学医学部付属八王子病院 ☎639・1111 石川町1838
- ▶偶数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前9時～) 東京医科大学八王子医療センター ☎665・5611 館町1163

●内科

- 毎日(午後8～11時) 夜間救急診療所 ☎625・9910 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

●歯科

- 日曜日、祝・休日(午前9時～午後4時) 休日歯科応急診療所 ☎622・7026 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

地域活動の情報を発信するコミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」は下の二次元コードから 市民活動支援センター(☎646・1577)



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

12～17歳の方への追加接種(3回目)を開始

4月2日から
専用会場も
開設

12～17歳の方への追加接種(3回目)を開始します。
対象は2回目接種から6か月以上が経過した方で、令和3年10月までに2回目接種を終了した方に3月28日から順次、接種券を送付しました。会場は「12～17歳の方への追加接種(3回目)専用会場(表①)」または、「ファイザー社製ワクチン会場(表②)」です。予約は接種券が届いた日から可能で、ワクチン接種予約サイト(右の二次元コードからも)、またはコールセンター(☎0120・383・183)でお手続きください。



●12～17歳の方への追加接種(3回目)専用会場【表①】

接種会場	接種日	接種時間
八王子スクエアビル11階第1会場(旭町)	4月2日から 毎週土曜日 (注1)	10:30～18:30 ※最終受付は18:00
八王子オーパ(旭町)		
イーアス高尾(東浅川町)		
イトーヨーカドー南大沢店(南大沢二丁目)		
コピオ北野(北野町)		

注1:国の法令改正日に応じて接種開始日が遅れる場合があります。

12歳以上の初回接種、18歳以上の追加接種 4月のワクチン接種会場

18歳以上のすべての方が接種間隔を6か月に前倒して予約できます。8か月経過前の方は、原則「武田/モデルナ社製ワクチン会場(表③)」での接種になります。前倒し接種を希望される方はワクチン接種予約サイト(右の二次元コードからも)、またはコールセンター(☎0120・383・183)でお手続きください。



●初回接種(1・2回目)・追加接種(3回目)共通会場
(ファイザー社製ワクチン)【表②】

接種会場	接種日	接種時間
八王子スクエアビル11階第1会場(旭町)	月・火・水・木・金・日曜日 (4月1・29日を除く)	13:00～21:00 ※日曜日は 10:30～18:30
イーアス高尾(東浅川町)	月・火・水・木・金・日曜日 (4月1・13・14・29日を除く)	
イトーヨーカドー南大沢店(南大沢二丁目)	月・火・水・木・金・日曜日 (4月1・29日を除く)	

●追加・前倒し接種(3回目)専用会場
(武田/モデルナ社製ワクチン)【表③】

接種会場	接種日	接種時間
八王子スクエアビル6階第2会場(旭町)	月・火・水・木・金・日曜日 (4月1・29日を除く)	13:00～21:00 ※日曜日は 10:30～18:30
八王子スクエアビル7階第3会場(旭町)		
八王子オーパ(旭町)		
コピオ北野(北野町)		
フレンテ南大沢(南大沢駅ビル・南大沢二丁目)		

5～11歳のお子さんへの
接種が始まっています

3月23日から、5～11歳のすべての希望者が接種を受けられるようになりました。4月の接種会場は下表のとおりです。5月以降の接種会場や接種日時については、詳細が決まり次第、本紙や市のホームページ、SNSなどでお知らせします。

接種会場	接種日	接種時間
コニカミノルタサイエンスドーム	月・火・水・木・金・日曜日 (4月1・29日を除く)	16:00～20:00 ※日曜日は 10:30～18:30
南大沢文化会館(フレスコ南大沢内)(注2)	月・火・金曜日 (4月1・29日を除く)	16:00～20:00
南大沢保健福祉センター(フレスコ南大沢内)(注2)	日曜日	10:30～18:30
東京医科大学八王子医療センター(館町)	4月3・9・17・23日	9:30～16:30
東海大学医学部付属八王子病院(石川町)	4月10・16・24日	
島田療育センターはちおうじ(台町) ※障害児・難病、基礎疾患を有する お子さんのみ	土・日曜日 ※実施は4月のみ	

注2:フレンテ南大沢会場とお間違えないようご注意ください。

4月1日受付開始

本市にお住まいで
他市に住民票のある方の追加接種

ワクチン接種は住民票のある自治体での接種が原則となりますが、住民票のある自治体から発行された接種券をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方は、これまでの1・2回目の接種同様、本市での追加接種が可能です。
▶災害による被害にあった方 ▶単身赴任者 ▶DV・ストーカーなどの被害で避難している方 など
申し込みは、市のホームページ(右下の二次元コードからも)で配布する申請書に必要事項を記入し、現住所がわかる書類の写しを添付して、郵送、またはファックスで保健所新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当(〒192-0083旭町13-18 ☎644・9100)へ。
※申込完了後、3週間程度で「住所地外接種届出済証」を発送します。同封の通知に記載の「予約受付番号」を使い、インターネット、または電話でワクチン接種の予約を行ってください。



ワクチン接種の予約・相談は「新型コロナワクチン接種コールセンター」まで ☎0120・383・183(午前9時～午後5時)

※接種会場へ直接問い合わせすることはお控えください。

4月相談まどぐち

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ
みんなの人権110番	※月～金曜日の8:30～17:15	東京法務局八王子支局 ☎0570・003・110(電話相談のみ)
生活にお困りの方の自立相談	※①月～金曜日の8:30～11:00、13:00～16:00、②4/7・21の9:00～11:00、③4/14・28の13:00～16:00	①市役所生活自立支援課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620・7462へ
生活保護相談	※月～金曜日の①8:30～11:00、13:00～16:00、②9:30～11:30、14:00～16:00(②の金曜日は午前のみ)	①市役所生活自立支援課、②南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620・7443へ
女性福祉	※月～金曜日の8:30～11:00、13:00～16:00	市役所生活自立支援課 予約は電話で☎620・7443
女性のための	相談	※木曜日の13:00～16:00(託児可)
	カウンセリング	※水・土曜日の9:00～12:00(4/30を除く)、4/8・15の16:00～19:00、4/25(月)13:00～16:00(託児可)
	弁護士相談	4/23(土)14:00～17:00(託児可)
法律	※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の13:30～16:30(火曜日のみ15:45～19:00)(電話相談も可)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠分のみ受け付け。祝日の場合は翌日の火曜日)の9:30から電話で市民生活課☎620・7227へ
交通事故	4/7・14・28の13:30～15:50	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日9:30から電話で相談は対面または電話を選択(4/19の不動産は対面のみ)
税金	4/6(水)13:30～16:30	
不動産	4/5・19・26の13:30～16:00	
司法書士法律	4/22(金)13:30～16:00	
登記	4/12(火)13:30～16:00	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日9:30から電話で相談は対面または電話を選択(4/19の不動産は対面のみ)
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の13:30～16:30	
年金・雇用保険・労働条件	4/8(金)13:30～16:00	
消費生活相談	※月～土曜日の9:00～16:30(4/5(火)は電話相談のみ)	クリエイティブホール地下1階消費生活センター ☎631・5455
弁護士による消費生活相談	4/12・22の13:30～16:30	クリエイティブホール地下1階消費生活センター ☎631・5455予約は電話で
たの国生活相談	※月～土曜日の10:00～17:00	はちおうじすくえあビル11階 在留外国人サポートデスク(八王子国際協会) ☎642・7091
地域活動への参加に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:15	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802
就職に関する相談	※火～金曜日の9:30～15:30	八王子しごと情報館 ☎656・4788予約は電話で
起業に関する相談	4/12・19の13:00～16:00	サイバーシルクロード八王子 ☎639・1009予約は電話で

相談名	日時	会場・問い合わせ
住まいのなんでも相談会	4/4・5の9:00～16:00	市役所1階市民ロビー・住宅政策課 ☎620・7260
住宅・ブロック塀に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所住宅政策課 ☎620・7260
福祉総合相談	※月～土曜日の9:00～17:00(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内10か所の八王子まるごとサポートセンター
高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
高齢者総合	※月～土曜日の9:00～17:30(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内21か所の高齢者あんしん相談センター
専門家による成年後見制度・権利擁護相談	4/12・19の14:00～16:00	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(市役所8階社会福祉協議会内) ☎620・7365予約は電話で
若者総合相談	※火～土曜日の10:00～18:00	若者総合相談センター ☎649・5660予約は電話で
ひとり親家庭のための相談	相談	※①月～金曜日の9:00～17:00、②4/8(金)14:00～17:00
	弁護士による養育費などの法律相談	4/22(金)14:00～17:00
子ども家庭総合	相談	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ
	養育費などの法律相談	八王子駅南口総合事務所 予約は4/4から電話で子育て支援課☎620・7362へ
子ども家庭総合	相談	9:00～19:00(日曜日、祝・休日は17:00まで。第1火曜日を除く)
	相談	※月～土曜日の9:00～17:00
総合教育相談室	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・6949
こども電話相談	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・3665(子ども専用)
子どものいじめ相談電話	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所経営計画課 ☎620・7499
あなたの心の相談室	※金曜日の10:00～15:00	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
こころの健康相談	※月～金曜日の9:00～16:30	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196 対面での相談は事前に予約を
HIVに関する相談・検査	※月～金曜日の9:00～16:30 検査は予約制で4/6(水)13:30～15:30	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195 検査予約は3/31から☎645・5162
医療に関する電話相談	※月～金曜日の8:30～12:00、13:00～17:00	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118
保健福祉・栄養・歯科	※月～金曜日の9:00～16:00	大横保健福祉センター ☎625・9200 ☎627・5887 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	4/19(火)13:30～16:00(65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	4/28(木)9:00～11:30(65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00	南大沢保健福祉センター ☎679・2205 ☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	4/26(火)13:30～16:00(65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205 ☎679・2214 予約は電話、またはファックスで

世帯と人口(令和4年2月末日現在)			
住民基本台帳		前月比	
人口	男	280,182人	－395
	女	280,501人	－316
	計	560,683人	－711
世帯数		前月比	
世帯数	275,546世帯	－339	
	うち外国人住民	前月比	
人口	12,719人	－44	

国勢調査の集計結果(令和2年10月1日現在)			
人口	男	291,307人	世帯数
	女	288,048人	
	計	579,355人	267,020世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

八王子駅北口マルベリーブリッジ

絹の舞

ライトアップをリニューアル

管理課
☎620・7274 ☎627・5925

市では、省エネルギー化や環境負荷低減を目的に、道路照明灯をLEDに更新しています。これにあわせて、織物のまち・八王子のシンボルとして八王子駅北口マルベリーブリッジに設置している「絹の舞」の照明灯もLEDに。

4月からは、シティプロモーション推進やまちのにぎわい創出のため、季節のイベントに合わせたライトアップを開始します。

ライトアップの内容など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



ブランドメッセージ
「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」
ロゴマークカラー



12月のクリスマスバージョン。
季節のイベントをイメージした
カラー展開もお楽しみに！



コールセンターのご案内とイベントの開催状況について

かかりつけ医や医療機関の受診は 事前に必ずお電話を！

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある、発熱などの症状がある場合は、必ず電話連絡をしてから、かかりつけ医や医療機関を受診するようお願いします。

かかりつけ医がいない方は、24時間対応の東京都発熱相談センターへご相談を。必要に応じて医療機関を紹介します。

かかりつけ医がいない方は――

東京都発熱相談センター

☎03・5320・4592または
☎03・6258・5780 (24時間)
※多言語による相談可。



こちらでも
医療機関を
紹介しています

ワクチン接種の予約・相談は――

新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120・383・183 (午前9時～午後5時)

イベントの開催状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の延期・中止を決定したイベントや事業を市のホームページでお知らせしています(右下の二次元コードからもご覧いただけます)。また、ホームページに掲載されていないイベントについても、今後延期・中止となる場合があります。詳しくは各担当課までお問い合わせください。



「フラワーフェスティバル由木」中止のお知らせ

4月30日、5月1日に予定していた「フラワーフェスティバル由木」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。問い合わせは同祭典委員会事務局(学園都市文化ふれあい財団内 ☎686・0611 ☎686・0621)へ。

感染の予防に関することの相談は――

八王子市新型コロナウイルス感染症に関する 総合コールセンター

☎620・7253 ☎620・7322 (午前8時30分～午後5時)
※生活支援の案内も行います。

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター

☎0570・550・571 (午前9時～午後10時)
※ナビダイヤル。多言語による相談可。

